

地方自治体・民間が保有するデータの 利活用のための仕組み

平成29年10月19日

総務省政策統括官（統計基準担当）

地方自治体・民間が保有するデータの利活用のための仕組み

○各府省による提供の要請と統計委員会によるあっせん等

地方自治体や民間（公的性格を有する法人を含む。）が保有する各種データを用いることが、E B P Mの推進や正確で効率的な統計の作成、被調査者の負担軽減に寄与すると認められる場合には、各府省においてそれらのデータを利活用できるようにすることが有用である。このため、総務省は、3（1）①の統計関係法制の見直しと併せて、以下のような必要な制度・運用ルールの整備について検討する。

- ・各府省がデータ保有者に対し、その提供を要請するとともに、提供を受けたデータを保護する仕組み
- ・各府省の求めに応じ、統計委員会が、当該データに係る要請者、保有者その他の関係者の意見を聴いて検討し、要請者及び保有者に必要なあっせん等を行う仕組み

○利活用上の問題を集中的に解決するパイロット的な枠組等

各府省と地方自治体・民間の間における各種データの相互利活用については、現時点では一般的なルールはない。また、その推進は、個々に法令上の制約がある場合があること、偏りやノイズの程度等個々のデータの性質の違いが大きいこと、利活用のための研究主体やデータ形式の標準化・統一化の推進主体が確立していないこと等から、利活用を全般的に推進するだけでは十分ではない。

このため、ニーズが高いにもかかわらず、法制面・技術面等の課題により、利活用に至っていない各種データについて、優先度が高いものから、専門技術面も含めた関係者間の検討をオープンな形で個別的・集中的に行い、対応事例を積み重ねていくこととする。

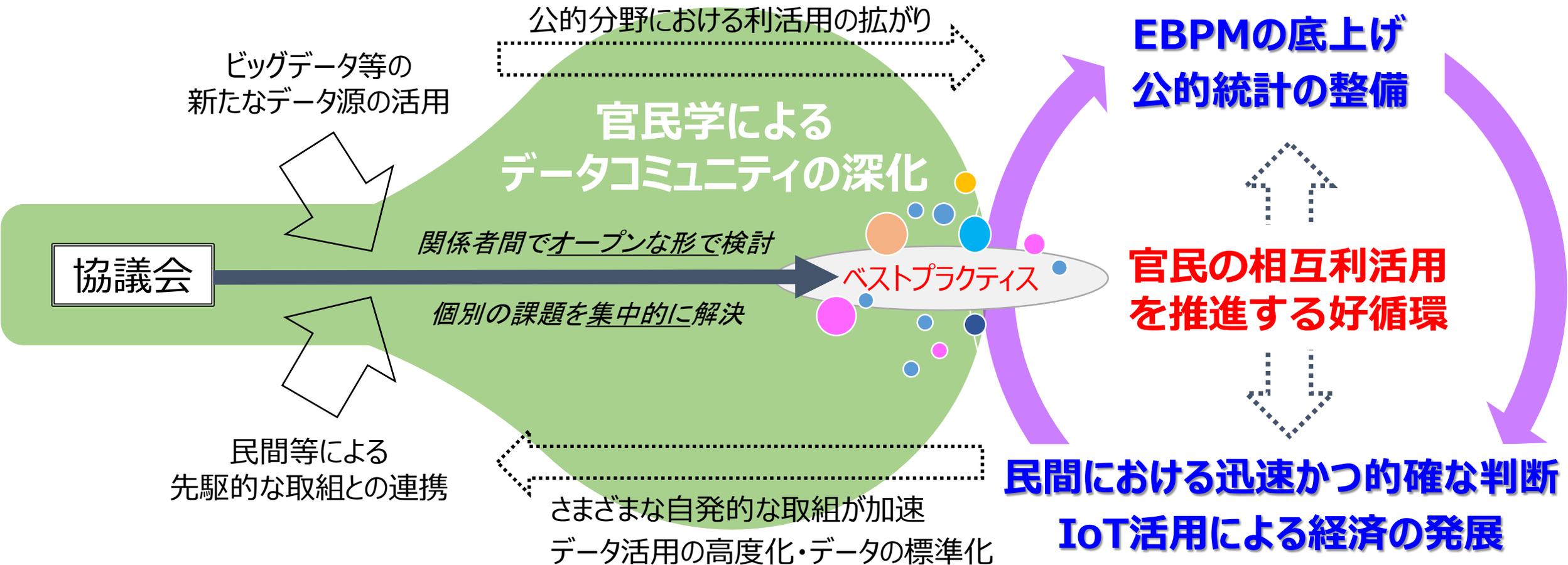
具体的には、統計委員会が、E B P M推進委員会、各府省、地方自治体、民間等からの提案（（ア）に掲げる取組の結果、調整がつかなかったものを含む。）に基づき、利活用上の課題のある各種データの利活用について、専門技術を有する委員等及び関係者による協議会を設け、必要に応じて統計研究研修所やI C Tの専門家等の協力も得つつ、集中的に課題に対応するパイロット的な枠組を設けることとし、その具体的な内容について、年内を目途に結論を得るとともに、必要な制度・運用ルールの整備を行う。

併せて、ニーズに応じて民間データを政府統計の分類コードに基づき変換し、それを民間等に還元する仕組みも検討する。

官民データの相互利活用にかかる推進イメージ（案）

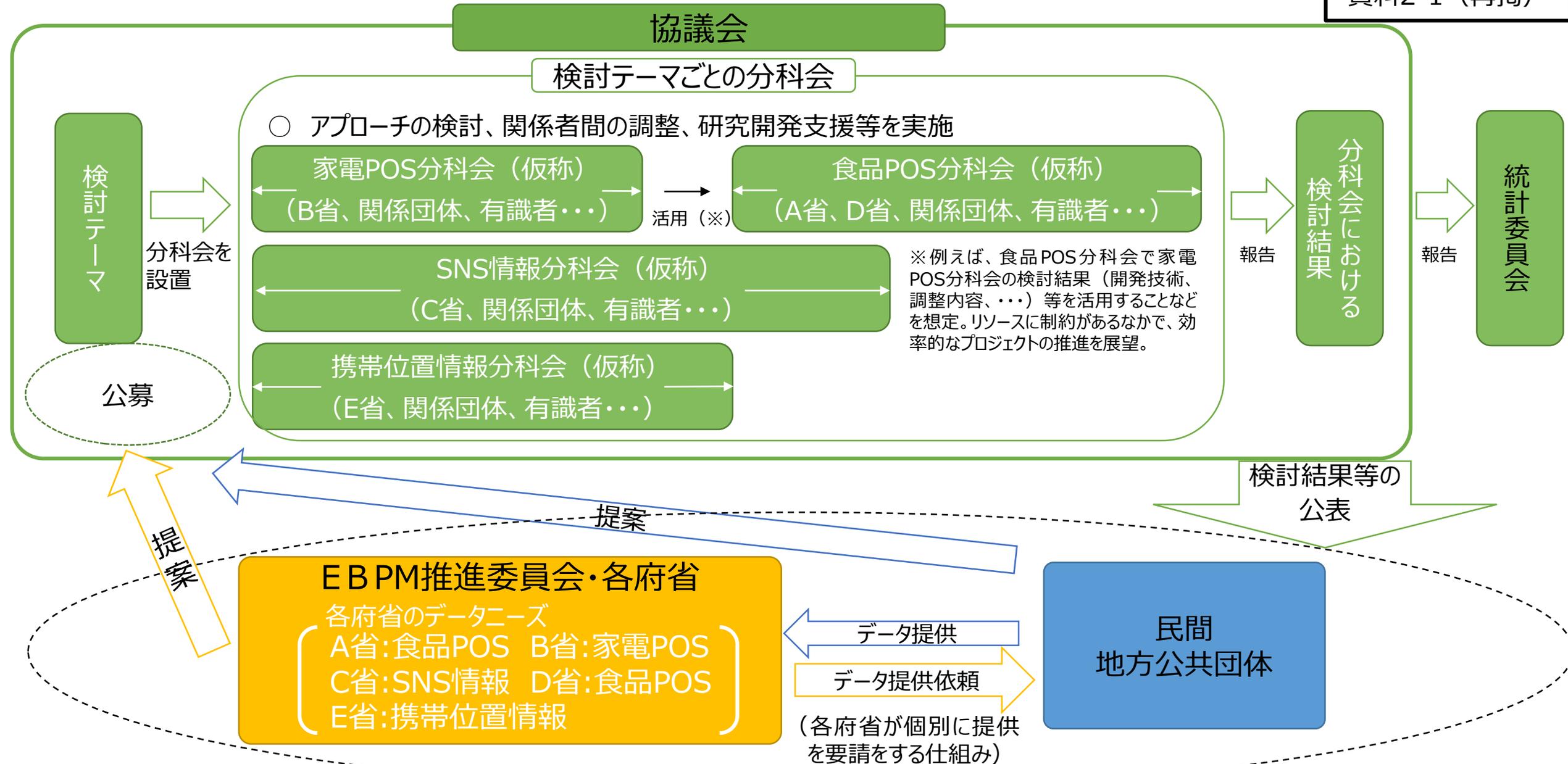
平成29年8月3日
第5回共通基盤WG
資料2-1（再掲）

- ◆ 統計委員会が設ける**協議会**で、官民データの相互利活用上の個別的な課題を集中的に解決。
- ◆ ビッグデータなどの新しいデータ源の活用や、民間等の先駆的な取組と連携しつつ、協議会がオープンな形で検討を進めることで官民学連携によるデータコミュニティの深化を促しながら、**ベストプラクティス**を見出し、**積み重ねていく**。
- ◆ ベストプラクティスの蓄積を通じて、EBPMの底上げや公的統計の整備を推進すると同時に、生み出された新たな公的統計やノウハウが再び社会に還元されることで、**官民双方におけるデータ利活用が全般的かつ加速度的に推進するような好循環**を企図。



利活用上の問題を集中的に解決するパイロット的な枠組（イメージ）（案）

平成29年8月3日
第5回共通基盤WG
資料2-1（再掲）



ヒアリングで聞かれた主な意見（1）

※9月28日から10月13日にかけて、各種のビッグデータを取り扱う民間企業、地方公共団体にヒアリングを実施。

<データの相互利用の促進への期待>

- ◆ ビッグデータ時代にあっては、官民間問わず様々なデータを組合せることで、データの価値が一層高まる。従って、様々な主体が協力する場が必要。有識者・経験者の知見は民間ビジネスの発展にも重要であり、産官学で連携する必要がある。
- ◆ 官民間問わず、利活用のモデルケースが発掘されることで、加速度的にデータ応用が拡大する。
- ◆ 国や地方が民間データを積極的に利活用する上で、予算措置は不可欠。提供できる技術や知恵は予算規模が影響。
- ◆ 様々な原因で、国・地方が保有するデータがなかなか出てこない。「出せるものは出す」といった風土での取組を期待したい。
- ◆ 公表時期の遅れや、統計の取りまとめに当たっての算出方法・分析過程の不明瞭など、公的統計の問題点を個別に解決・改善してもらいたい。ユーザーのニーズに耳を傾けつつ、相互の利活用を図ってもらいたい。

<民間企業によるデータ提供の可能性・課題>

- ◆ データの性質次第で提供できる民間データも多いはず。例えば、データ量が少ない取組では、他社とデータを出し合う動きもみられ、国が橋渡しを行うことも可能ではないか。
- ◆ 企業におけるデータ収集コストの一部は、ユーザーに転嫁している。無償提供を前提とする場合には、疑問が残る。
- ◆ 企業が無償でデータを提供する場合には、それが企業や提供サービスに対する認知度の向上となるか、もしくは研究機関等とのつながりが持てるか、等が理由になる。何らかのインセンティブ設計が必要。
- ◆ 売上データの分類方法・カバー範囲など、企業間で異なるデータを比較・統合可能な形式にデータクレンジングを行う必要。統計行政が持つノウハウ活用や分類の標準化などに期待。
- ◆ 同業の競合相手にデータを出すことはできないが、異業種間ではデータを見せ合う可能性はより期待される。協議の場を設ける場合には、参画企業の顔ぶれも重要な要素。

ヒアリングで聞かれた主な意見（2）

<地方公共団体の取組・要望>

- ◆ 民間のデータを活用することで地方行政の効率化を達成した事例も多い。県の政策課題の解消のために、官民で知恵を出す必要性が高まっている。特定地域における一過性のプロジェクトにとどめないためには、国の理解や支援も不可欠であろう。
- ◆ 地方等が保有する行政データに対するニーズは非常に大きい。すべてを一律にオープン化することは難しくとも、優先度の高いものからオープン化に向けて障壁を突破していくことが重要ではないか。
- ◆ 基盤データは国が整備すべきものであるが、統計の速報性も重要であるため、地方が保有する行政記録情報などを活用しつつ、公的統計の公表ラグを埋めたいとのニーズは高い。地方間で異なる行政記録情報の定義やデータの標準化などを進めるために、国の調整機能に期待。

<協議会への期待等>

- ◆ 利活用の目的について、公益性の高いものであれば、CSRの観点から参画する企業も多いだろう。
- ◆ 各府省から内々に依頼されるより、正式なプロジェクトとして要請された方が社内決裁もスムーズに運ぶだろう。
- ◆ 協議会では、民間データの提出のみをテーマとするのではなく、「双方向」でデータを提出し合う観点が大事。
- ◆ 実務に精通した少人数からなる会議体において個別に課題を解消する方が望ましい。大人数での協議会となると、調整に要するコストが大きいため迅速な問題解決には至らないと思われる。
- ◆ 国や地方が保有するデータの標準化・オープン化が進み、分析や利用の基盤となるデータの整備がなされていくことを期待。
- ◆ 技術面では民間ノウハウを活用しつつ、基盤作りやそれに対する予算を国が手当てする流れが望ましい。民間企業任せでは、独自のコンソーシアムが複数設立されるおそれ。主要なデータが分散化され、一種のデータ囲い込みが過度にビジネス化しないよう、国が間に入ってデータ整備を進めることが重要。
- ◆ 協議会に参画する思惑は企業によって区々ながら、企業イメージや認知度を上げる効果は等しく期待されよう。

協議会における当面の取組イメージ（案）

- ◆ 協議会の**当面の取組方針**として、各府省の協力の下、官民のこれまでの**先行事例・先駆的な取組の分析**を行うことで、優先的に**分科会で深めるべきテーマ**を特定していくこととしてはどうか。
- ◆ 具体的には、先行事例や先駆的な取組について、①利活用上の**課題の見られる事例**を取り上げつつ、併せて、②**横展開可能な好事例**（ベストプラクティス）を見出すことに注力してはどうか。

